

第2回

中部圏広域地方計画協議会準備会

平成19年8月2日（木）

名古屋観光ホテル2階 曙（東）

司会 定刻となりましたので、ただ今から第2回中部圏広域地方計画協議会準備会を開催させていただきます。

本日は皆様、ご多忙中にもかかわらず、この会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を当初の間、務めさせていただきます中部地方整備局の副局長の上田でございます。また、整備局内で中部圏広域地方計画推進室を立ち上げておりますけれども、その室長も承っております。これからよろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、ちょうど1年前の8月2日に中部圏広域地方計画協議会準備会ということで発足をさせていただいております。この準備会ということでは全国に先がけて設置をさせていただいたところでございますが、本日の会議におきましては過去1年間いろいろ検討がなされておりますので、その件に関しまして本省からは最初に全国計画の概要をまずご紹介いただき、その後、本会議の幹事会等でこれまで積み重ねてきております地方計画の検討の状況について説明をさせていただき、さらに意見交換をお願いしたいと存じておりますので、よろしく願いしたいと存じます。

それでは、会議の開催に当たりまして、中部圏広域地方計画協議会準備会会長の神田愛知県知事様よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

愛知県知事 愛知県知事の神田でございます。この準備会の会長を仰せつかっております。開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

今日は、ご遠方の方もいらっしゃるわけでございますけれども、酷暑の中、こうしてお集まりをいただきまして誠にありがとうございました。

さて、この地域でございますけれども、モノづくり、製造業を中心として全国の中でも大変活力があり、元気がある地域だと言われております。産業界の皆様方のご努力はもちろんのことでございますけれども、やはり空港あるいは博覧会という2大プロジェクト事業を成し遂げることができたこと、あるいは、交通インフラをはじめとする様々な社会基盤が整備されてきたことが、その大きな牽引力になっているものと存じます。

しかし、その一方で今、大きな時代の転換期にごさいます、少子化がいよいよ本格化してまいりましたし、超高齢社会の到来であります。加えまして、グローバル化がどんどん進展をいたしていますし、情報化も著しいものがございます。まさに時代の大きな転換期で、従来とは違った取り組み、従来とは違った発想が求められているところでございます。

今回の国土計画もそういった意味で、従来の開発を基調とした量的拡大を目標といたしました全国総合開発計画から、質的な向上を図る国土形成計画へと大きく転換されたところでございまして、私どもはその点を十分認識していかなければいけないと思っているところでございます。

そして、国と地方の協働により広域地方計画が新たに策定されることになったわけございまして、国と地方が力を合わせ、あるいは知恵を出し合って策定するところに大きな意味があるかと思っております。

また、全国計画の素案を拝見いたしますと、新しい国土像として、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の構築が提案されております。このことは、地域の自立的な取り組み、発展なくして国土の発展なし、こういうことを意味していると思っておりますので、私どもにとりまして大変力強いメッセージになっているものと思っております。地域は画一的な政策に依存するのではなく、それぞれ地域の個性や特色を活かして独自の取り組みを展開していかなければならないという意味でございます。このことは私どもにとりまして、大きな勇気を与えることでもありますし、また責任を痛感するところでもございます。

ご高承のとおり昨年8月2日に当準備会が設立されまして、ちょうど1年が経過したところでございます。この間、国土計画につきましては昨年11月に国土審議会の計画部会で中間取りまとめが示されまして、現在最終報告の取りまとめ作業が鋭意なされていると聞き及んでおります。一方、私どもの中部圏広域地方計画につきましては、全国計画の閣議決定を受けて速やかに正式な協議会に移行し計画を策定できるよう、各構成員の皆様方のご協力を得ながら計画策定の準備を行なっているところでございます。

そうした中で、学者の皆様方のご支援をいただくという意味で今年の6月には学識者会議も設立されまして、今後の中部圏の姿、あるいは中部圏の持続可能な発展戦略につきまして貴重なご意見をそれぞれいただいたところでございます。現在、全国計画のスケジュールは示されてはいない状況ではございますけれども、広域地方計画の策定につきましては当初の予定どおり、平成20年中頃を目途に進めていくことにしております。

本日は、これまでの中部圏広域地方計画の準備作業状況を皆様方に確認をしていただきますとともに、計画の方向性につきまして忌憚のないそれぞれのご意見をちょうだいしながら議論を進めてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、今の中部の元気、活力が持続できますように、そして、ますます発展するための知恵を結集させ、独自性に溢れた計画づくり、さらには他の圏域をリードするような計画づくりに向け、引き続き皆様方のご協力とご理解とご支援をいただきたいと思っております。

そんなことをお願い申し上げながら、開会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

司会 ありがとうございます。

これから議事に入らせていただくわけですが、その前に恐縮ですが、第1回目、去年の会議から構成員の変更がございます。それについてご確認をお願いしたいと存じます。

失礼いたしました。

続きまして、本日は国土交通省国土計画局の辻原局長に来ていただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。失礼しました。どうぞよろしくお願いいたします。

国土計画局長 ただ今ご紹介いただきました国土計画局長の辻原でございます。

私、平成16年から3年間、同じ国土計画局で審議官として国土形成計画の仕事をさせていただいていたところですが、先月、7月10日に国土計画局長を拝命いたしまして、局長の立場で引き続き国土形成計画の最終的な策定作業に携わることになりました。どうぞ引き続きよろしくお願い申し上げます。

本日は、準備会合の2回目ということでございまして、神田会長をはじめご列席の方々におかれましては日頃から国土行政に大変ご協力をいただきまして、心より感謝を申し上げます。

また、ちょうど今日が1年目ということでございまして、昨年、全国に先がけまして準備会合を立ち上げていただきまして、その後もいろいろなレベルで非常に熱心に広域地方計画をご議論いただいていることに対しまして、関係者の皆様に重ねて御礼を申し上げます。

ちょうど一昨年に、従来の国土総合開発法を抜本的に見直しをいたしまして、新しい国土形成計画法という形に制度を変えたわけですが、全国を8ブロックに割りまして、全国計画を指針といたしまして各ブロックが、各ブロックの発意で、しかも地域と国が共同で計画を作っていくという、新しい時代に即した計画づくりの仕組みを作ったわけですが、

そういったことで一昨年の秋から全国計画の策定に取り組んできておりまして、昨年11月に中間報告を出しました。そして、今年4月に第1次の素案を出したわけですが、昨年11月に中間報告を出したわけですが、中間報告というのはこれからの計画に向けた基本的な考え方を示したものでございますが、今回、法律改正で国の計画についても各知事さんとか政令市の市長さんを通して計画提案をしていただく、全国計画にそういう提案をしていただく制度を新しく設けました。

そういった計画提案をたくさんいただいたわけですが、57団体から500近いご提案をいただいております。実は想像を超えるような数のご提案をいただいたわけですが、今、その計画提案につきまして整理をすることが1つと、それから、ご承知のように道路の地域計画を検討中ですが、そういったものを踏まえた陸上交通等のインフラについて計画を作っていくということで、現在、事務局において作業を進めているところでございます。この夏、一生懸命作業をいたしまして、9月以降できるだけ早い時期に審議会を再開いたしま

して最終的な策定作業を進めてまいりたいと考えております。

各広域ブロックの計画につきましては並行してということでございますが、先ほど会長さんから、来年を目指して並行してしっかりやっていただけるというお話をお伺いして、非常に心強く感じたところでございます。

ちょっと話は変わりますが、久しぶりに名古屋にまいりまして、今朝、着きまして、セントレア空港等々見させていただきましたが、大変な大きな変貌、発展ぶりかなと感じました。言うまでもなく中部地方は、自動車産業をはじめといたしまして多様な産業、世界をリードするような企業の集積がございます。また、豊かな自然とか歴史に育まれた地域資源が各地域に数多く存していると思っております。大変これからの発展のポテンシャルの高い地域であろうと考えているところでございます。

また、特に首都圏、近畿圏のちょうど中間にあって、もっと言うと日本の中央に位置するという地勢的な条件からいたしまして、各地域との連携が非常に期待されるわけでございますが、とりわけ来春には東海北陸道が完全に開通するというので、ますます北陸との距離が縮まっていくということでございます。両地域の合同協議会という仕組みもございまして、特に北陸との連携も視野に入れまして、全国の手本になるような計画が作っていただけるのではないかと期待しているところでございますし、私どももそういった計画づくりに対して一生懸命お手伝いをしてまいりたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、今日のこの会議がこれからの計画づくりにとって有意義な会議になることを祈念を申し上げましてご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただくわけでございますが、先ほど言いかけてましたメンバーの変更が今年の会議以降ございましたので、それについてご確認だけ賜りたいと存じます。

配付しております資料1「設立趣旨」でございますが、それを1枚めくっていただきまして、その後ろに「準備会構成員」という紙が付いてございます。そちらの方をご覧いただきたいと存じます。

去年は、国土形成計画の政令で定められております中部5県を中心としての構成ということでございましたが、それ以降いろいろと検討の中で、アンダーラインが入っている所の方々にも新たに入っていただくということでございます。

まず県の方といたしましては、中部圏開発整備法に基づきまして、富山、石川、福井、滋賀。この4県の知事さんに入っていただくということでございます。

それから、市の方に関して申し上げますと、浜松市さんが政令市になられた関係で浜松市長さんにも構成員ということで入っていただいております。今日はご出席いただいております。どうもありがとうございます。

また、国の機関に関しましては、大阪航空局。中部の方も管内ということで入っていただきました。

また、市町村でございますが、東海市長会、東海4県町村会、その代表ということで、今現在はそれぞれ、静岡市長さん、富士川町長さんでございますが、入っていただいております。

また、オブザーバーということで隣接というお立場から、神奈川、新潟、山梨3県の方に入っていただくということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

それでは、議事の方に入らせていただきたいと存じます。議事に関しましては会長の神田愛知県知事様にお願ひしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

愛知県知事 それでは、私の方で議事の進行役を務めさせていただきます。皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

早速でございますが、議事1「中部圏広域地方計画策定について」のうち、まず「全国計画（素案）の概要」について、これを国土交通省国土計画局の杉原計画官より説明をお願い申し上げます。

国土計画局計画官 杉原でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、時間もございませんので、ごくかいつまんでお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、資料2「全国計画（素案）の概要」という横長の紙がございますけど、これを1枚めくっていただきまして、ポンチ絵みたいなものがございまして、これは全国計画の構成を、それまでの全総計画、それから広域地方計画と対比させたということです。

真ん中に全国計画がございまして、3部構成になっているということで、「第1部 基本的考え方」「第2部 分野別施策」「第3部 広域地方計画の策定・推進」ということで、左側を見させていただきますとこれまでの全総計画も基本的に3部構成ということでございましたけれども、1部、2部について今回の全国計画もほぼこれまでの全総に沿った形でということで考えているのですけれど、第3部につきましては新たに広域地方計画ということができておりますので、従来の全総では第3部で基本的方向と割りとは具体的なプロジェクトとか施策まで書き込んでいたのを、役割分担ということで全国計画の第3部では主に基本的な方向性、それを具体化するものとしては地方計画の方で策定していくという形になっているということでございます。

次をめくっていただきまして、文字ばかりで恐縮なのですが、素案の概要をまとめたものでございます。

1ページ目の下の方から第1部が始まっておりますけれども、まず第1章の所で「時代の潮流と国土政策上の課題」ということで、国土政策を策定する上で時代の潮流としてどういったことを踏まえて策定をするかということ整理しております。

第1節は、経済社会情勢が大きく変わったということで、(1)から(3)まで3つ掲げてございますけれども、本格的な人口減少社会が到来ということと、2番目はグローバル化が進展して特に東アジアの経済発展が著しい。3番目に、情報通信技術が発展している。そういうふうな大きな流れが出てきている。

2ページ目の第2節で、一方国民の価値観も変化、多様化してきているということで、ここは2つ掲げてございますが、1つは安全・安心、環境、美しさ、それから文化に対して国民の意識

は非常に高まっているということと、(2)の方はライフスタイルが非常に多様化している。価値観の多様化とかそういったものが背景にあるということと、もう1つは、括弧付きですけども、公の役割を果たすような主体が成長してきているということで、従来の口ばかりということではなくて、非常に多様な主体が参加をして国土づくりを進めていくような素地が出てきているということでございます。

そういったものを踏まえて3ページ目、第2章で「新時代の国土構造の構築」ということで、これは冒頭ご紹介もございましたけれども、多様な地域ブロックが自立をしていくということで、半ばあたりにキーワードとして「日本ブランドの国土」とか「アジアに開かれた国土」といったものがございますけれども、ブロック単位での発展を目指していくということでございます。

次に、4ページ目に行きまして、引き続き第1部の第3章ですけども、新しい国土像を実現するための戦略的目標ということで、先ほど申したような多様な広域ブロックが自立的に発展するという国土像を実現するために、5つ、戦略的目標を掲げてあるということでございます。

最初のポツで「まず」と書いてありますけれども、世界に発展するシームレスアジアということで、グローバル化とか人口減少ということがございますけれども、むしろグローバル化、東アジアの成長みたいなダイナミズムを取り込んでいくということで、シームレスアジアみたいな大きな視野から発展を考えていくということがございます。

次に、2番目の戦略的目標として「持続可能な地域の形成」ということで、都市から農山漁村まで各地域が活力と個性を発揮していくということでございます。

2番目のポツは、営々と取り組んできたことを引き続きやっていくという趣旨のことでございますが、1つは安全で美しい国土の構築。もう1つは、災害に強いしなやかな国土を形成し、美しい国土の管理と継承をしていく。

以上4つの戦略的目標がございますけれど、それはそれぞれの分野でということですけど、さらにそれを横断的に実現するための目標として、5ページの上の方でございますけれど、「新たな公を基軸とする地域づくり」ということで、多様な主体が協働して戦略的に取り組んでいくことを考えているということでございます。

第3章の個別の話は省略して、7ページの第4章「計画の効果的推進」ということで、特に第1節で「国土基盤投資の方向性」というのがございます。これは、国土基盤投資、更新投資が増えていくとか、環境が今後厳しくなる中で戦略的に国土基盤を整備していくということで、特に①から③まで複数の視点を掲げてございます。国家戦略や自立するための地域戦略を実現するための投資、②地域での対応が求められる問題解決型の投資、③安全で安心な国民生活を維持する上で必要な投資という複数の視点に立って、重点的に投資をしていくことを書いてございます。

7ページの下から第2部ということで、分野別の基本的方向ということが書いてございます。これは先ほどの5つの戦略をさらに具体化したものということで、細かいのでこの場では割愛をさせていただきたいと思っております。

17ページに飛んでいただきまして、第3部になりまして、広域地方計画の策定推進について、

全国計画として大まかな基本的な観点を書いておるということで、第1章はまさに「基本的考え方」ということで、広域地方計画の意義と役割、あるいは今後、自立的なブロック形成に向けて必要な視点ということが書いてございます。

次に、18ページに第3部の第2章として、独自性のある広域地方計画の策定のためにはどのようなことを検討して、どういった視点から作っていただきたいかということ、全国計画の立場から記述をしておるということで、第1節では策定に当たって必要な検討事項ということでございますけれども、一応3つくらい掲げてございまして、1つは地域の現状分析に基づいて地域特性を把握する。その上で広域地方計画を作っていただけたらということでございます。

②は、地域の発展に向けた独自の地域戦略の立案ということで、やはり独自の資源をそれぞれお持ちなブロックということですので、それに基づいた独自の地域戦略ということでございます。

③は、独自の地域戦略に基づいて、重点的、選択的に資源を投入していくことで、資源制約も厳しい中、重点化することによって効果的な計画を作っていただきたいというようなことでございます。

第2節は「地域戦略立案に当たっての視点」ということで、これは4つほど掲げてございますけれども、18ページの一番下、①ですけれども、国土における自らのブロックの位置づけと東アジアの中での独立性の発現ということで、特に従来、国土計画、何となく内向きのような感じもございましたけれども、特にグローバル化の中でアジアの中でどういう独自性を発揮できるかというようなことを考えて策定をいただきたいところでございます。

19ページの上の方に行きまして、②ブロックの特性を踏まえた域内の各都市や地域の連携方策のあり方ということで、人口動態等もかなり変わってきますので、各ブロック内の都市や地域構造の特性を踏まえて、それぞれの地域間の連携方策を考えていただきたいということでございます。

③が全国共通の課題に対するブロック独自の対応策ということで、全国計画の中で割りと全国各ブロック共通の課題を掲げてございますけれども、それに対する対応策は当然、ブロックごとにそれぞれ異なり得るということで、全国一律でない、地域の創意と工夫を踏まえた独自の対応策を考えていただきたいということでございます。

最後に、④それぞれの広域ブロック固有の課題への取り組みということですが、逆に各広域ブロックごとにそれぞれ独自の課題もあるということでございますので、広域地方計画の中でそういった課題を設定して取り組みを進めていただけたらということで、記述をしているということでございます。

非常に雑駁な説明になりましたけれども、以上が私の説明とさせていただきますと思います。

愛知県知事 ありがとうございました。

全国計画の素案の概要についてご説明をいただきました。

今の説明について、何かお気づきの点、ご質問などはございますでしょうか。特によろしゅうございますか。

特別ご質問などもないようでございますので、それでは次に移らせていただきます。

「中部圏広域地方計画の方針（案）について」及び「今後のスケジュールについて」を一括して事務局からご説明を申し上げます。事務局、お願いします。

事務局 中部地方整備局企画部の事業調整官をしております石原といいます。よろしくお願
いいたします。

それでは、資料3を見ていただきたいと思います。資料3につきましては、先ほどの全国計画の第3部の第2章「広域地方計画の策定」の所の①②③ということでご説明がありましたが、そういう①②③に沿ったような形で、中部圏の広域地方計画全体を俯瞰できるような形で、概要という形で表わしたものでございます。

まず、時代の潮流ということで、これは全国計画の所にもございましたが、世界の潮流とか日本の潮流という大きな流れがあるということでの整理をしております。

その次に、中部の特性ということで、中部の現状、どういったものがあるか、日本の真ん中である中部ということで、強味ということでそこに7点ほど、国土軸の結節点とか首都圏・近畿圏と隣接しているとか分散型の地域構造であるとかいうものと、右の方には中部の弱味ということで6点ほどございます。不十分な国内外交流、首都圏・近畿圏の狭間にある、知名度が低い。そういった特性がある。

これらを踏まえまして、中部圏の広域地方計画を策定する上で将来像はどうしたらいいかということで、幹事会、ワーキング等で議論いたしました。今の段階では案としまして、そこにあります「日本の『まんなか』から世界の『まんなか』へ」ということで、やはり中部はモノづくりを基軸としまして全産業の持続的発展を通じまして、都市力、地域力の向上を図るとい
うようなことがよいのではないかとということでございます。

これの中味、発展目標とか発展戦略は、その下の点線で囲みました中に5本の柱で書いてござ
います。交流・連携という視点からしますと、賑わい溢れる圏域を目指すということで、主
なものとしましては国内外交流の拡大、大都市地域の機能強化、地方都市・中山間地域の持続
的発展が重要ではないか。

それから、2点目の柱の産業という部分では、活力を持続する圏域ということで大きく3つと
いうことでございます。新しいモノづくり産業の創出と誘致、産業基盤の強化、地域産業・農
林水産業の持続的発展といったものでございます。

3本目が環境。持続可能な環境圏域を目指すということで、自然環境の保全・形成・継承、
産学官民一体によります環境都市圏づくりといったものでございます。

4番目が暮らしの面でございます。豊かさを享受できる圏域ということで、生き生きと暮ら
せる地域社会の実現、多様な主体による地域づくりの推進を目指すということでございます。

5番目が中部全体に関わる話でございますけれども、安全・安心というベースのものでござ
います。災害に強い圏域ということで、リダンダンシーの確保、克災対策の推進、安全・安心
な生活環境の実現。大きくこういう発展戦略を掲げていこうではないかということございま
す。

それらの発展戦略に対しまして、注意といいますか、「視点、留意点」がございます。右に4点ほどございます。「まんなか」という観点からは「中枢性、拠点性の向上」。「持続性」という意味では「持続的な発展」。「効率性」という意味では「選択と集中」。「戦略性」ということでは「潮流の活用」をしたらどうか、「新たな公」という部分もあるということがございます。

これらの発展目標、戦略を個別の施策の実施ということで、施策の基本的方向（案）を提案しております。こちらの方につきましても5本の柱でございまして、「交流・連携」という観点からは、中部の資源を活かした国内外の多様な交流の拡大。「産業」という面からは、世界のモノづくりの中心地としての産業競争力の強化。「環境」面では、持続可能な環境共生社会を実現する環境圏域の形成。「暮らし」の面では、誰もが生き生きとして暮らせる地域社会の実現。「安全・安心」の面では、災害に強い安全・安心な地域づくり。

これらの施策を推進することによりまして、将来像の実現が可能となるのではないかと。今後、検討の中ではこれらの施策の中味も順次検討していくように考えておりますが、全体を俯瞰するという意味ではこの1枚紙で表わしているものでございます。

次に、資料4を見ていただきたいと思っております。

中部圏広域地方計画の策定スケジュールでございますけれども、広域地方計画の枠の真ん中あたりに本日の第2回準備会があります。今後、左側にあります全国計画の方で閣議決定がされれば、広域地方計画協議会を設置いたしましてパブリックコメントや市町村からの計画提案を受けながら、会長の挨拶の中にもございましたように平成20年の中頃をめどに広域地方計画を決定していきたいということでございますし、別途、本日の会議の右側にありますが、6月18日には広域地方計画の学識者会議を設置いたしました。それで意見を聞いておりまして、今後3回程度開催をして、広域地方計画の中味についてのご意見をいただきたいと考えておるわけでございます。

スケジュールにつきましては以上です。

愛知県知事 ご苦労様でした。

方針とスケジュールについてご説明申し上げました。何かご意見などはございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、特にご意見もないようでございますので、次に移らせていただきます。

議事の2でございまして、「意見交換」に入らせていただきます。「次第」にもございまして「中部圏の将来像の方向性について」ということで、中部圏の将来像と今後10年間で特に重点的に進めるべき発展戦略といった観点から、順次ご発言をお願いしたいと思います。なお、時間の制約もございまして、大変恐縮でございますが、お1人おおむね3分程度でお願いをしたいと思います。

それでは、順次こちらから指名させていただきますので、お願いを申し上げます。

初めに長野県さんからお願いをいたします。

長野県副知事 長野県副知事の板倉でございます。

本県におきましては昨年9月に村井県知事が新たに誕生したということもございまして、現在、5年を限度とする中期総合計画を策定しております。その中で県の将来を考える中で、中部圏の広域地方計画の中でこういうことを検討していただきたいということを3点ばかり申し上げたいと思っております。

まず第1でございますけれども、交流と産業振興ということでもあります。本県のみならず中部圏各県とも、中部山岳をはじめとする豊かな自然環境ですとか、歴史・文化遺産など多くの観光資源が存在しております。それらへのアクセスを改善して、資源を連携させることでさらに魅力を高めることができるのではないかと考えております。その結果、国内、海外からも多くの誘客が可能ではないかと考えております。そういうことで、そういう方策を講じていただければと考えております。

また、先ほど豊かな経済力が中部の強味である、ただし弱味としては地方との格差があるというようなことがございました。格差解消をひとつのテーマとしてぜひお考えいただきたいと思っております。本県では従来から、精密産業を中心としました高度なモノづくり産業が集積しているわけでございますけれども、中部各県地域では大変な産業が繁栄をしているわけでございますので、それらの産業と本県のモノづくり産業を有機的に結び付けることで、より力強い産業集積が進められるのではないかと考えております。

これらのためには、いわゆるアクセス道路、鉄道の整備がどうしても必要でございます。そういうことで、リニア中央新幹線ですとか北陸新幹線、また中部縦貫自動車道、三遠南信自動車道、さらに中部横断自動車道という高速交通網の整備がどうしても必要ございまして、これによって中部国際空港をはじめといたしまして太平洋側、日本海側の空港や港湾などへのアクセスが可能になるということでございます。

また、これらの道路ですとか在来の鉄道線の利便性向上も大変重要ございまして、圏域内の各拠点との連携強化が欠かせないと考えております。

第2に、安全な地域づくりということでもあります。本県におきましては昨年4月、豪雨災害がございました。また、本年7月には新潟県、本県を中心といたします大きな地震がございました。新潟県では大変大きな被害を受けられまして、この場をお借りしてお見舞いを申し上げたいと思っておりますけれども、このように大変自然災害に見舞われやすい地域でもございます。安心・安全な暮らしの実現が大変重要であると考えております。

そのために、従来からやっておりますけれども、河川改修ですとか砂防、治山などのハード事業、土砂災害警戒情報の発表など、いわゆるソフト事業が一体となりました減災対策が非常に重要であると考えております。

次に、第3でございますけれども、中部圏全体として活力を維持していくために、国土の保全や自然環境の保全、食糧の供給などの面から、中山間地域ですとか農山村が担っている多面的な機能にも注目をしていただきたいと思っております。都市と農村の連携・交流ですとか相互補完の視点を持ちまして、産業・生活基盤の確立、持続可能な地域経営の支援が今後ぜひとも必要になってくると考えておりますので、この点よろしくお願いいたします。計画はもちろん絵に

描いた餅になってはいけないわけでありますので、実現可能で、かつ我々一生懸命頑張りますけれども、実現できるような立派な計画を作っていただきますようお願い申し上げまして発言を終わりたいと思います。ありがとうございました。

愛知県知事 長野県さん、ありがとうございました。それでは、次に岐阜県さん、お願いします。

岐阜県副知事 岐阜県副知事の横井でございます。日頃から中部地方整備局をはじめとする関係機関の皆様には格別なご高配を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

現在、中部国際空港、あるいは新名神をはじめとする高速道路など、こうした交通インフラの整備が着実に進んでおりまして、日常生活圏、経済圏の広域化が進展をいたしております。

特に、平成19年度は東海北陸自動車道の全線開通、それから、県内ではJR高山線の災害からの全面復旧などが実現し、太平洋側と日本海側を結ぶ交通の利便性が飛躍的に向上することにより、今後、産業や観光面など様々な面で中部圏と北陸圏との結び付きがますます深まってくると思っております。

こうした状況を踏まえまると、この計画づくりの中で中部圏各県の個性を生かした連携協力とともに、北陸圏との連携をしっかりと位置づけた考え方、そうした計画づくりが大変重要になってくるのではないかと考えているところでございます。

中部は日本の真ん中でございますけれども、岐阜県もまた7つの隣県に接する、海のない県、中部圏における真ん中の県でございます。そうした位置から中部の結節点としての役割を果たしながら、各分野において広域的な連携を推進していければと考えているわけでございます。

そのような観点から3つの点について、連携について述べさせていただきたいと思っております。若干長野県さんと重なる面がございますけれども。

第1には、交流・連携による賑わい溢れる圏域の実現ということについてでございます。

この実現のためには、やはり広域観光の推進が不可欠であろうかと思っております。この点については、先般行なわれました第87回中部圏知事会議で本県の知事からご提案を申し上げ、北陸圏域を含めた各知事さんにご賛同いただいたところでございます。

中部圏には魅力ある観光資源が数多く存在をいたします。また、モノづくりに関連した新しいタイプの観光であります産業観光の拠点も多数存在しているわけでございます。そうしたものを面的に結び付けていくことによって、来訪者の増加にもつながっていくと考えられるわけでございまして、国内観光客のみならず、東アジアを中心とする外国人観光客を呼び込むために、中部広域観光推進協議会の取り組みなどを通じまして広域観光ルートの掘り起こしなどに積極的に努力をしていきたいと考えているところでございます。

また、海外からの誘客を推進していく上で欠かせないのは、海外からのゲートウェイであります中部国際空港の拠点性を高めることでございます。また、空港と観光資源との間を結ぶアクセス道路の整備が重要であろうと思っております。

第2点は、モノづくりの集積、経済活動の連携を一層促進するための基盤整備についてでござ

ざいます。

本県では、中部圏のモノづくり産業の好況と、平成17年に東海環状自動車道の東回りルートが開通いたしました、その相乗効果に支えられまして製造業を中心とした県内への企業誘致が大変好調でございまして、東回り開通前の平成16年から開通後の18年までの3年間で、立地件数は3.8倍、伸び率は全国1位となっております、大変好調なわけでございます。

東海環状自動車道は、岐阜県的美濃地方と愛知県の三河地方を直結させただけでなく、美濃地域で東海北陸自動車道と接続をいたしまして、三河と日本海側にもつながったということで、この自動車道の効果は非常に大きいわけでございます。

本県といたしましては、さらにこの東海環状自動車道の西回りルートの整備、そして東海北陸自動車道の4車線化などを促進することによって、モノづくり産業の後押しをしていく、活力を持続する圏域の創出につなげていきたいと考えているところでございます。

第3には、災害に強い圏域に向けた広域連携についてでございます。

中部圏の中では、東海地震、東南海地震、あるいは火山対策そのほかの内陸地震など、災害対策の課題が多くあるわけでございますけれども、東海地震及び東南海地震については被害を想定した大綱が定められておりますが、そのほかの災害についてはそうしたものが現状ではないと認識をいたしております。

直下型の地震、最近の各地の災害を見ましても、一度そうした地震が発生いたしますと単独の県では対応が非常に困難であるということでございまして、災害に強い地域づくりのためのダブルネットワークの形成とか、あるいはバックアップ機能の強化などインフラの整備も大変重要でございますけれども、合わせて災害発生時の連携・協力も強化する必要があるのではないかと考えております。現在、中部圏の9県1市の自治体間で災害応援協定が締結をされております。それに加えて、今後、圏域内における国の機関あるいは関係機関との連携をさらに密にして、きめ細かく、速やかな対応が可能となるような枠組みを計画の中に位置づけていただく必要があるのではなかろうかと考えております。

以上3点に絞ってご発言させていただきました。よろしく願いいたします。

愛知県知事 ありがとうございます。続いて、静岡県さん、お願いいたします。

静岡県副知事 静岡県の花森でございます。よろしく申し上げます。

国及び経済界の皆様には日頃、大変お世話になっております。

本県からは、私の県だけ図面を用意しましたが、まず「プロジェクトマップ参考資料」というのを見ていただきますと、横の方に切れ端になっております伊豆の方が見えておりますが、最初の頃は静岡県が分かれてこれが関東に行くということですが、ぜひ中部圏にお仲間に入れていただいて、ぜひ一緒にやっていただきたいということを再度お願いしています。といいますのは、静岡県はモデル県を目指しているということでご理解をいただきたいと思いません。

中部圏の広域を考えたときに、先ほど来計画の中で説明がありますように、将来は一極集中

ではなく多極的であるということには賛同するわけでございます。そして、それが交通基盤等々によって連携が図られていく。さらには、それらの連携における地域が個性を磨いて、特色を持ち、優位性を持って役割分担して、その地域が発展していくのではないかと考えているわけでございます。

恐縮でございますが、静岡県が用意しました資料をご覧くださいますと、左上でございますが、中部地域はやはり愛知県、名古屋市が中心になろうかと思えます。そういう中で、交流基盤ができてくれば、このような連携が図られることは目に見えているわけでございます。

そういう中で、静岡県にとりましては多極とは何かということで、少し宣伝になるかもしれませんが、下を見ていただきますと静岡県は40年来、建設省、運輸省の政策を着実に進めてきた結果、このような形の絵が描けたということでございます。

その第1点は何かといいますと、1つは建設省が提言しました100万都市形成というものがあろうかと思えます。これは生活圏という定義だったと思えます。それを着実にやってきたという形で、政令市がここに2つ生まれたということでございます。

もう1点は、陸海空の交通網が整備された。右下の表にまとめてございます。これらについては特別なご配慮をいただきながら整備を進めていきたいということでございます。

そういう中で静岡県は5つの極ができるのかなというのが、総合計画で進めているところでございます。ただし、これらも5つになるか3つになるか、100万になるかというのは、これは県が計画を進めているところでございますが、上の図を見ていただきますと、この政令市を含めたいろいろな極にはたとえば港湾機能、空港機能はすべては持ち合わせていません。さらには、静岡県はご案内のように東海地震もございませぬ。また、観光資源もそれぞれの地域にございます。これらを連携を図りながら、分担をしていく。こういう政策を取りつつあるわけでございます。

そうなりますと、上を見ていただきますと静岡県が薄いグリーンでやりましたけれども、やはりこういうような極といいますか、県単位でできるのかなという感じがするわけでございます。

まさに政策や組織と同じようにユニットを作りながら、パッケージをしていく。まさに連携と役割分担をしていけば中部圏が発展していくのではないかとということでございます。特に静岡県からは、こういうような役割分担ができるならば、21年3月に空港ができます、また清水港もございませぬ。すべて入口とは言いません。北陸から入って静岡県から出ていく。そういうような出と入りを役割分担をしていただければ、中部圏の機能が十分に発揮できるのではないだろうかと思います。

特に、静岡県は富士山を持っております。観光資源もあります。産業も発展しておりますので、ぜひ皆さんと連携を図りながら進めていきたいと思っておりますので、その点についても中部圏の広域計画の中でそのような考え方を取り入れていただければありがたいと思っております。以上でございます。

愛知県知事 ありがとうございます。続いて、三重県さん、お願いいたします。

三重県出納長 三重県の出納長の土橋でございます。よろしくお願いいたします。

三重県につきましては、中部圏と近畿圏を結ぶ要としてその役割を果たしていきたいという考え方の下に、3点についてご説明をし、ご理解を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず第1点目は、交流・連携に関しまして、中部圏の顔となるべき中心都市あるいは中心エリアの明確化についてでございます。

中部圏の成長、あるいは中部圏の顔となるべき具体的大都市圏のイメージ、大都市圏像につきまして、明確に打ち出していく必要があるのではないかと考えております。これまでこの地域では、環伊勢湾地域といった捉え方でビジョンが描かれてきておりますし、また最近ではグレーター・ナゴヤ・イニシアティブという形で経済圏を念頭に置いた取り組みが進められてきております。今後もこれらを踏まえて検討していただきたい。これが1つでございます。

合わせて、中部圏の発展に欠くことのできない地方都市や中山間地域につきましても、その地域の自立性を高める意味合いからも、地域産業、農林水産業の持続的発展を期する目標を別に独立した形で設定することを検討していただきたい。これを提案をさせていただきます。

次に、環境についてであります。成功裡に終了されました愛知万博の理念を継承していくというこれまでの議論を踏まえ、環境を明確に掲げることはまことに結構なことだと思っております。

特に、その中で全国計画の素案の中でも取り上げられております流域圏の考え方はまことに重要であると考えております。中部圏には「日本の屋根」とも言われます山並みがあり、木曾三川などに到る川上から川下までの森林の育成、水源の涵養、そして、川下の閉鎖性水域である伊勢湾の再生も大変重要な課題であると認識しておるところでございます。地球温暖化も念頭に置いて森林の保全・整備を戦略として明記してはいかかかということをご提案させていただきます。

最後に、将来像についてでございます。「日本の『まんなか』から世界の『まんなか』へ」のフレーズは、中部圏の特徴をわかりやすく表現したものとして評価をさせていただきます。

ただ、「ものづくり」の概念について1つだけ意見を申し述べ、理解を得たいと思っております。

「ものづくり」は製造業に限る必要はないのではないかと考えております。農業、林業、水産業、あるいは花卉、園芸栽培も含めて、価値あるものを作り出す知恵や技術の蓄積も「ものづくり」と考え、このような知恵と技術をも包含した概念として「ものづくり文化の中核圏域」などと表現することも検討されてはどうかと考えております。

以上3点でございます。よろしくお願いいたします。

愛知県知事 ご苦勞様でした。それでは、続いて、富山県さん、どうぞお願いします。

富山県知事政策室参事 富山県です。

富山県は、日本海側の位置づけについてご配慮をお願いしたいというのが第1点であります。その上で、日本海側と中部を結ぶ広域交流基盤の整備が必要である。さらには、それを活用した交流・連携が重要であると考えております。そうした観点から、計画の方針案に戻りますけれども、若干の意見を述べさせていただきたいと思っております。

今ほど申し上げましたように、中部と北陸の関係について北陸では非常に大きな期待を持っているわけでありまして。その、期待の大きさはまさに中部のポテンシャルの大きさにあると思っております。

そうした観点から見ますと、全国から見た中部の位置づけ、あるいは北陸から見た位置づけとして、そうした考え方を背景にこの計画が策定されるという期待を持つわけでありまして。全国から見た位置づけとしますと、たとえば中部はモノづくりによって我が国全体を牽引するような圏域ではないかと考えるわけですが。一方で、隣接圏域である、たとえば北陸から見ますとやはりそのポテンシャルを活かして交流・連携を期待する。交流・連携と中部のモノづくりは、この計画の重要な課題ではないかと考えます。

そのように考えますと、まさに「日本の『まんなか』から世界の『まんなか』へ」という将来像は非常にふさわしいと考えるわけでありましてけれども、そういうふうを考えますと、たとえば産業の発展目標について「活力を持続する圏域」というのは、全国の視点から見るとそれは少し控えめではないかとも考えます。あるいは現実的であるのかもしれませんが、むしろ日本の経済を牽引するといったニュアンスが出るような、全国の中での中部の位置づけをもう少し強く打ち出される計画であってもよいのではないかと考えます。北陸からの期待もございまして。

もちろん、それは中部にとって負担であるかという点、それは負担ではないと考えます。計画というのは様々なレベルがございまして、実施計画レベルでありますと事業が並んでいるというので十分でありますけれども、長期の基本的な計画はその計画に掲げられている事業が円滑に、より力を入れて実行されるようなロジックと申しますか、そういったものを提示するのが基本的な計画であると考えます。

そのように考えますと、全国の中で中部圏のたとえばモノづくりが非常に重要である、重要な意味を持っている。かつ全国の経済にも貢献する地域であるということが、はっきりロジックとして打ち出されているということは、この計画に乗っている様々な取り組みが、国なり、あるいは地域の予算等で具体化していく、より円滑に具体化していくことにつながります。そういう役割をこの計画が果たしていただきたいと考えます。

そういう視点から見ますと、「発展目標」という区分がございまして、先ほども少し産業について、「活力を持続する圏域」について意見を申し上げましたけれども、この「発展目標」と「発展戦略」の関係をより意識的に区分した方がよいのではないかという意見であります。中部の強味はここに載せていただいておりますけれども、国土軸の結節点であり首都圏・近畿圏と隣接というのが1であり、分散型の地域構造を持っているということだと考えます。それから、2つ目としてモノづくり産業の集積地、豊かな経済力があるという点がございまして。こうした強味を活かすことを明示的に計画の中に取り入れられるのがいいのではないかと。

たとえば、一番最初に申し上げました国土軸の結節点という点からいいますと、東京近畿という2つの大都市圏の狭間に埋没しないための、他の圏域、特に南北だろうと思うのですが、他の圏域間の連携でありますとか圏域内の連携とか交流を、中部圏の目標を具体化するための手段なり戦略として位置づけるという点が必要なのではないか。これが第1点目。

それから、中部の分散型の地域構造を活かした、多様で豊かな自然と都市の接続を活かした生活環境づくりが2点目として考えられる。

最後に、3点目としてやはりモノづくり機能の強化による、圏域内だけではなく我が国全体の経済を牽引するような機能。ほかにもあるかもしれませんが、そうしたものを活かして発展目標を実現するための戦略なりを打ち出されることを期待したい。

そうした観点から見ますと、「発展目標」と「発展戦略」という区分がございますけれども、「発展戦略」に挙げておられるものはどちらかというところ、整理の仕方によっては発展目標のサブ目標の位置付けでもあると考えます。そうしますと、これらと先ほど3つ申し上げましたけれども、それとの関係を整理して、特に「発展のための戦略」を独立した形で整理されればよろしいのではないかと考えます。具体的には、たとえば我々北陸の立場から申し上げますと、「交流・連携」というのが1つの発展目標であり戦略であるという形になっております。しかし交流・連携そのものは産業の発展にとっても必要でありますし、豊かな暮らしを実現するためにも必要である。あるいは、災害に強いリダンダンシーの観点からも必要であるというふうな、1つの戦略が複数の目標に関わっております。そういう意味で、「目標」と「戦略なり手段」を分離し、「戦略」を独立して整理されるのがよろしいのではないかと考えます。

ということで北陸からは非常に大きな期待を持っておりますので、そうした形でご検討いただければと思います。以上です。

愛知県知事 ありがとうございます。続きまして、石川県さん。

石川県企画振興部長 石川県の企画振興部長の荒井でございます。

まず最初に、去る3月25日に発生いたしました能登半島地震に対しまして、皆様方から物心両面にわたり手厚いご支援をいただきまして、この場をお借りしまして心から御礼を申し上げます。おかげさまで道路などの交通基盤の復旧、仮設住宅の建設など、当面の応急復旧は順調に進んでおりまして、現在、被災者の生活再建、地域経済の復興に向けて全力を挙げて取り組んでいるところでございます。今後、被災地の復興に向けて、観光面における、特に風評被害の払拭など、引き続き皆様方のご支援、ご協力をお願いする次第でございます。

石川県といたしましては中部圏に隣接する圏域といたしまして、両圏域の交流の拡大、連携の強化という観点からご意見を申し上げたいと思います。

人口減少、少子高齢化に見舞われております地方公共団体におきましては、地域の魅力・資源を活かして、これを磨き上げることによりまして、交流人口の拡大を図っていききたいというのが大変強い願いでございます。そのために必要な交流基盤、たとえば北陸新幹線、そしてまた圏域をつなぐ高規格幹線道路、そして主要都市との航空ネットワーク、こういった必要な交

流基盤を整備していく。これが大変重要なことであると考えております。

一例ではございますけれども、平成16年度に石川県と福井県の県境部に国道364号の丸岡・山中温泉トンネルが完成いたしました。このトンネルの完成によりまして、県内主要7温泉の1つである山中温泉と永平寺を結ぶ新たな観光ルートが形成されまして、沿線の山中温泉では観光客が約2割増加するなどの効果がありました。地元商店街や住民が進めてまいりましたまちづくり活動にも弾みがつき、賑わいの創出など観光振興の面で様々な効果が現われております。

そうしたことからいたしますと、今年度中に開通いたします東海北陸自動車道につきましては、中部圏・北陸圏を直結する大動脈でございます。さらにまた、能越自動車道や中部縦貫自動車道の整備が進められて、これが完成いたしますならば、北陸自動車道も含めて圏域を越えた高速交通ネットワークの形成が図られるわけでございまして、特に広域観光の面におきましては、たとえば飛騨高山、松本など中部圏の観光地と、金沢、黒部アルペンルート、能登、加賀、東尋坊など、北陸圏の主要観光地とのアクセスが容易になります。これらを巡るゴールドルートを活用しまして外国人観光客向けの新たな広域観光ルートを商品化する動きなど、今後ますます活発化することを期待しております。

さらには文化、学術、青少年交流の面、さらにはグリーンツーリズム、世界遺産登録運動など、地域資源の掘り起こしの活動にもつながると期待しております。

こうした交流基盤の整備を基礎といたしまして、各圏域の行政機関との連携、さらには今言われております新たな公、経済団体、NPOなど、こういったものを含めまして相互に連携して、交流人口の拡大に向けて知恵を出していく。これを何よりも頑張ってもらいたいと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

愛知県知事 ありがとうございます。それでは、続きまして福井県さん、お願いいたします。

福井県総合政策部企画幹 福井県でございます。本日、代理で恐縮でございます。総合政策部企画幹の森阪と申します。よろしくお願いいたします。

私の方からは特に、福井県と中部圏との関わり方、とりわけ産業面および原発を多く抱えているという地域特性もございますけれども、安全・安心、防災の観点、そして交流・連携の拡大、高速交通ネットワークの拡大。こういう観点で申し上げたいと思っております。

本県は従来から、鉄道、道路、港湾など広域交通網の整備であるとか広域観光の推進などにおきまして、中部圏の各県とも連携しながら推進すべき施策も非常に多くございまして、これまでも中部圏知事会でありますとか、あるいは中部圏開発整備地方協議会、あるいは岐阜、三重、滋賀の各県及び本県で構成いたします「日本まんなか共和国」という名称で協力し取り組みを行なっておりますけれども、こういう形で中部圏の一員として共通の課題に取り組んでいるところでございます。

そうした中で今回、国土形成計画の広域地方計画の協議会の準備会に、中部圏の構成員5県に加えて私ども福井県も参加させていただきまして、改めてお礼を申し上げさせていただきます。

す。

中部圏の特徴は、先ほど来の発言の中にもございますけれども、日本国内でも屈指のモノづくり産業の集積地でございます。本県でも地場産業でございます眼鏡、繊維などを中心にいたしまして製造業が盛んでございまして、第2次産業の事業所数の構成比が26.9%でございますけれども、これは全国2位となっております。

こういったモノづくりの面におきまして、中部圏の自動車産業を中心といたしました産業面で本県の機械でありますとか、あるいは繊維の技術がそうした中部圏のモノづくり産業の発展に大きく寄与しているものと自負しているところでございます。

さらに、これも先ほど発言の中にもございましたけれども、中部圏は首都圏と近畿圏との相互交流が活発な中間地点にございまして、一方でそういう重要な位置を占めていることから、災害に強い圏域でなければならないと考えております。

そういう意味で、二重、三重の災害のバックアップ体制を構築しなければならないと考えております。先月の新潟県中越沖地震では稼働中の原発が緊急に停止したということがございましたけれども、本県も15基抱えておりますけれども、中部圏におきましては石川県さん、静岡県さんも含めまして22基の原発がございます。現在、原発の耐震安全性につきまして、私どものみならず全国的にも非常に関心が高まっている、あるいは不安が高まっている状況でございます。

私どもといたしましては、原発の耐震安全性の確保をはじめとした県民の安全・安心な地域づくり、さらには日本全体の機能が麻痺しないような、災害に強い安全・安心な圏域づくりが必要であると考えております。

次に、高速交通ネットワークの構築という観点で申し上げさせていただきます。

1つは、北陸新幹線の整備でございます。長野から日本海側を經由いたします北陸新幹線でございますけれども、東海道新幹線等とのネットワークによりまして中部圏内の交流をさらに活発化させて、沿線地域全体が発展していくものと考えております。とりわけ先ほど言いました地震でありますとか、あるいは豪雨被害が起きておりますけれども、北陸新幹線はそういう面では災害などで東海道新幹線が機能停止をした場合の代替補完機能も有しているわけでございます。災害に強い圏域づくりを目指すという点におきましても、中部圏の新幹線として北陸新幹線の全線整備が一日も早く実現されるよう、皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

同じく高速交通ネットワークの整備といたしまして、2点目に中部縦貫自動車道でございます。

本県から長野県松本市を結ぶ、まさに中部圏の自動車道路網でございまして、当該道路は広域交通の円滑化を図りますとともに、文化・観光資源を活かした地域振興、あるいは中部圏のモノづくり産業を支える交通ネットワークといたしましても期待をされてございまして、中部圏内外の発展に寄与するものでございます。

この中部縦貫自動車道につきましても、中部圏の自動車道路といたしまして位置づけていただきまして、早期建設について特段のご理解、ご協力をお願いしたいと考えております。

以上申し上げまして、中部圏の発展は国土形成計画法で示された5県と、そして日本海側の北陸3県、そして滋賀県が基軸となることで、相互の補完、連携を促進させ、一体的な発展という形が何よりも重要であると考えております。

そういう意味で本県も中部圏の一員といたしまして、中部圏の発展に寄与してまいりたいと考えております。以上でございます。

愛知県知事 ありがとうございます。それでは、続きまして滋賀県さん、お願いいたします。

滋賀県政策調整部長 滋賀県を当協議会の準備会のメンバーに加えていただきましてありがとうございます。

広域地方計画の地域区分は近畿圏であります、一方で中部圏に関係の深い隣接県としての立場から意見を申し上げたいと思います。

2点ございます。1点目は近畿圏域との交流拡大、そして中部圏域周辺地域との一体的発展。このことをぜひ方向づけをしていただけないかと思えます。中部圏域と本県とは非常につながりが深くございます。例で申し上げますならば、愛・地球博の開催時に外国人宿泊客が50%増えました。あるいは、中部国際空港の話がございましたが、県南部からは関空あるいは近畿圏の空港と同じ程度で、車で行けば同距離といえますか、時間距離でございますし、今回第2名神、新名神ができればさらにセントレアが近くなる。こういう位置にあります。県南部では三重県さん、そして県北部では福井県さん、そして岐阜県さんと生活圏域、社会構造もおつき合いがございます。経済のみならず、社会でありますとか観光でありますとか文化、こういった面で様々な交流が進みつつございます。

今後、本県にとりまして中部圏域はますます近い存在となってまいりますし、中部圏域の経済、あるいは様々な発展にとって本県としても貢献できる場所が多いのではないかと考えています。そうした意味で、近畿圏域との積極的な連携強化を進めていただくことと、直接隣接する地域とともに発展する方向を出していただけたらという思いであります。

もう1つは、環境面でも連携を強化できないかということでもあります。環境をテーマにされた愛・地球博の理念を継承されて、持続可能な環境圏域ということを出されました。すばらしいことだと思います。モノづくりを標榜される中部圏からこのことが出されることは、全国のモデルになるのではないかと思います。

私ども、愛・地球博のときに環境技術に関する賞としまして、愛・地球賞、世界で100選の中の1つに本県の農薬と化学肥料を削減した農業技術が選ばれました。こうした農業技術は現在、本県の農業、栽培面積は約35,000ヘクタールですが、10,000ヘクタール、30%まで進んでまいりました。もちろん琵琶湖は近畿圏でありますし、近畿圏の流域の中で努力をしておりますが、いろいろな意味で企業でありますとか住民、集落、そしてさらには企業というものが新たな公として広がりを見せておりますので、具体的な手法は難しゅうございますが、環境保全全面での活動が圏域の連携強化ということに方向性を打ち出していただけたらありがたいと思

います。

先ほどから話がありますように中部圏知事会議のメンバーでもありますし、中部圏開発整備協議会の一員でもございます。近畿圏との結節点として我々としても力を尽くしてまいりたいと思いますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

愛知県知事 ありがとうございました。それでは、続きまして浜松市長さん、どうぞお願いいたします。

浜松市長 浜松市長の鈴木でございます。今回からこの会に参加をさせていただきましてありがとうございます。

私どもからは、特に南北連携について一言申し上げたいと思います。

今回、中部圏の広域地方計画を作るに当たりましては南北連携の強化が非常に大きなポイントであると考えております。

理由は2点ございまして、1点は、先ほど来、国の計画の中でも、あるいは中部圏の計画の中でも示されております東アジアの発展に伴う東アジア地域とのネットワークの形成ということでもありますけれども、その中で私どもは、もちろん太平洋側はさることながら今後、日本海側の港湾設備を含めたインフラの活用が非常に重要であると考えております。今後、東アジアのゲートウェイとしての日本海側の港湾設備等々、北陸の皆さんとの連携を中部圏としてどう図っていくか。この南北連携が非常にポイントであると考えております。

もう1点、中部圏のもう1つの課題であります中山間地域の活性化という点においても、南北連携をどう強化していくかということが非常に重要なポイントでございます。

そういった点からいたしましても、これまでは東西の連携は非常に強化されてきたわけでもありますけれども、今後は南北の連携がさらなる中部広域圏の発展のためには必要であると考えております。

そうした中で、浜松市としての取り組みをご紹介したいと思います。

私どもは今、三遠南信地域連携を進めております。三遠南信地域というのは、愛知県の東三河地域、私どもがあります静岡県遠州地域、そして長野県の南信州地域という、県を越えた広域連携でございます。この地域は歴史的に見ても非常に交流が盛んでございまして、よく言われる塩の道でありますとか天竜川の水運でありますとか、こうしたものを利用いたしまして古来より交流を実施してきた地域であります。

そうした歴史的、文化的な結びつきがあるということがベースになっておりまして、その連携を進めているのですけれども、一方で我々の地域の持つ悩みは、県境地域を中心として中山間地域が多くありますものですから、医療、福祉、社会基盤整備が遅れているわけでありまして、こうしたものを克服しながら、この地域を一体的にどう発展させていくかということが三遠南信地域の連携でございます。

そして、これを進めていくためには、行政のみならず経済界の皆さん、あるいは地域住民の皆さんが同じベクトルで、同じ方向を向いて一体的に取り組んでいかなければいけないという

ことで、そうした皆さんが一堂に会して三遠南信地域連携ビジョンを本年度策定することになっております。それを基にこれから、いっそうの連携を進めていきたいと思っています。

三遠南信の連携はある意味で、都市部と中山間地域をどう発展させていくか、あるいは連携していくかという、日本の抱える課題の縮図のようなところがございます。そうした意味で、ひとつのモデルとして今後、中部圏の広域地方計画を策定するに当たっても、三遠南信地域連携ビジョンの事業並びにこのコンセプトにつきましてお取り上げをいただければ本当にありがたいと思っております。浜松市からのご意見は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

愛知県知事 ありがとうございます。続きまして、静岡市さん、どうぞお願いいたします。

静岡市副市長 静岡市の副市長でございます。

まず、中部圏の将来像を考えるに当たって、圏域の特性につきましてはただ今多くの方々からご意見が出ましたが、真ん中であるということ、あるいはモノづくりの中心であるということ、あるいは豊かな自然環境を有しているということであり、このような特性を最大限活用して、中部圏が目指すべき将来像は経済面で全国を牽引するというもののみならず、新たな価値あるいは生活スタイルの創造といった文化面においても、我が国だけではなく世界を牽引するような、そういった先導的な圏域形成を目指すべきではないかと考えております。

その際、配慮すべき重要な項目として4点述べさせていただきたいと存じております。

1つ目は、新東名高速道路、中部横断自動車道、富士山静岡空港、特定重要港湾である清水港などの広域交流インフラの整備を通じまして、国内外との交流強化を図っていくことでございます。

2つ目は、コンテンツ産業など新たな価値を創造する産業の育成、あるいはお茶などの地域資源を活用したブランド戦略の展開などによりまして、地域の独創的な産業の振興等を図っていくことでございます。

3つ目は、南アルプスの世界自然遺産登録への取り組みなどを通じまして、世界レベルの特徴ある自然資源を保全するとともに、身近な森林や河川などの環境保護を通じまして、中部圏が誇る多様で豊かな自然環境を保全・継承し、その恵みを地域のみならず全国、そして世界に還元していくことでございます。

4つ目は、近い将来発生が予想されます東海地震や近年増大しております局地的豪雨などへの対策をさらに強化し、安全・安心な圏域づくりを行なうこと。

以上4点が特に重要な、配慮すべき事項であろうと考えております。

最後に、すでに静岡県さんのご発言にもありましたが、多極連携という概念と重なるわけですが、中部圏の圏域づくりを考える際には圏域を構成する個別の自治体の特性を活かすという視点が何より重要であると考えております。たとえば、静岡都市圏は中部圏の東部の中枢拠点となっておりますが、同時に日本海と太平洋を結ぶ南北軸と太平洋ベルト地帯を結ぶ東西軸が交差するクロスポイントとなっております。その意味では、山梨、長野方面を含

めた二次的な圏域の形成も考えられるところでございます。

こうした地方自治体の特性に十分配慮して、今後ご検討をいただければありがたいと存じます。以上でございます。

愛知県知事 ありがとうございます。続きまして、名古屋市さん、お願いします。

名古屋市副市長 それでは、名古屋市として中部圏の将来像に絞ってご意見を申し上げます。

まず、広域地方計画で語られるべきことは、今の元気な中部を将来につないでいくということでございまして、そのためには3点、まず環境、2点目にはモノづくり、3点目が交流という、元気の元に十分留意し、さらに強化していくことが重要ではないかと思っております。

最初の元気の元になります環境ですけれども、当地域は環境万博の成功、干潟の保全、ゴミ減量活動など、循環型社会の形成に市民ぐるみで取り組んできたという、他の圏域にない実績がございます。2010年に生物多様性条約第10回締約国会議、いわゆるCOP10が開催予定でございますけれども、国内候補地として愛知県名古屋市が閣議了解されているわけでございます。

そのようなことから、広域地方計画の策定に当たりましては、中部圏はこれからも地球環境の保全をはじめとして、環境にも人にも優しい国土づくりにおいて常に先駆的な役割を担っていく。そういった意思表示をすべきではないかということでございまして、そういう意味で中部圏を我が国の環境首都圏として位置づけることを提案していきたいと思っております。

2点目のモノづくりという側面でございますけれども、江戸時代よりこの地に育まりましたモノづくりは現在、機械、自動車、航空機など、我が国の主要産業に発展しておりまして、四全総の時代から世界的な産業技術中枢圏域、あるいは先端的産業技術の世界的中枢という位置づけを中部圏はいただいているわけでございます。

この点に関しましては、先ほど三重県さんのご意見にもございましたけれども、我が国のみならず世界を牽引していく中部圏が目指す将来像ということで、世界的なモノづくり産業技術首都圏、あるいは少なくともモノづくり中枢圏域というくらいの表現が必要ではないかと考えております。

最後に交流でございますけれども、現在の圏域内の交流をいっそう深めるとともに、国内外の交流をいっそう拡大していくことが重要でございます。その場合に、環境やモノづくりというこの圏域の特性を土台にするという点に留意が必要なのではないかと思っております。

そういった意味で、本市が取り組んでおります名古屋城本丸御殿の復元は、将来にわたって元気をつないでいくそのシンボル事業となる事業であると思っております。匠の伝統技術を結集しまして、忠実に復元することによりますモノづくり文化の伝承、あるいは、復元に際して名古屋で育てたヒノキの苗を木曽の山々に植樹するという、森や水といった自然のサイクルに思いを馳せる万博の自然の叡知の継承など、国内外の交流の拡大に大いに貢献する事業ではないかと思っております。

このほか、ビジネス支援機能などの大都市としての拠点機能の強化、空港・港湾・道路のネットワークという交流基盤の強化など、名古屋市としてこの圏域の中心都市としての役割をき

ちんと果たしていきたいと考えております。なおいっそう頑張ってまいります。発言を終わりたいと思います。

愛知県知事 ありがとうございます。それでは、続きまして経済界から中経連会長さん、お願いいたします。

中部経済連合会会長 中部経済連合会の川口でございます。

簡潔にお話しさせていただきますが、今日のテーマは中部圏の将来像の方向性ということでございますから、私からは今後の中部地域が目指すものの中で2点に要点を絞ってお話しさせていただきます。

まずその1点目ですが、世界的な産業技術の中核圏域の形成という視点から申し上げますと、中部地域は今や先端産業技術の世界拠点としての基盤を確立してきております。

今後さらにいっそうその機能を高めていくために、産官学の総力を結集いたしまして新しい技術分野を開拓していくことが必要であると思っております。イノベーションによって産業競争力を強めていきたいということから、産業の基礎技術でありますナノ構造研究所、ナノテクセンターを産官学の連携の下にこの4月に設立した次第でございます。ここでご紹介かたがたお話しさせていただくわけですが、これは電子顕微鏡を駆使した微構造解析と計算材料設計の分野で世界のトップを行く研究レベル並びに産業界にとって真に役に立つワンストップ機能を標榜した研究所でございます。今後、当地域の産業基盤の強化や国際競争力の強化に供していきたい。こういうコンセプトでございますので、ぜひ資料要求をいただいで活用していただきたいと思っております。

次に、世界に開かれた国際交流圏の形成といった視点から、空のゲートウェイであります中部国際空港につきまして、ここは日本の中央に位置するという地理的な条件も相俟って、当地域だけではなく日本全体の発展に大きく役立つ空港であると考えております。

したがって、中経連ではこれまで、地域経済の発展や国際化の進展を支えるべく、ぜひとも2本目滑走路の実現を訴えてきております。現在、国及び地方において策定が進められております国土形成計画、全国計画、中部圏広域地方計画におきまして、中部国際空港の2本目滑走路の必要性が明確に位置づけられることが重要であると考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

今まで皆様方のお話にもありましたが、中部がそれぞれの地域の特徴を活かして一体的な発展を遂げていくためには、圏域に捕われない広域的な観点で考えていくことがぜひとも必要であろうと思っておりますので、そのためにも今回の国土形成計画におきまして将来の中部州の実現を踏まえての計画が樹立されることを期待しております。

以上簡単でございますが、発言とさせていただきます。

愛知県知事 会長さん、ありがとうございます。それでは、続きまして静岡県商工会議所連合会の会長さん、よろしくお願ひを申し上げます。

静岡県商工会議所連合会会長 皆さんからいろいろお話が出ましたので、私からは1点だけ。これもすでに出ているのでございますが、いわゆるバランスの取れた国土形成を目指すということになりますと、やはり国土の南北軸をどうしても考えなければいけないと思います。

そのためには、中部圏と北陸等の連携が大事になるわけございまして、現在の準備会を構成する9県で仮に圏域を構成するとすれば、それを中央日本と仮に申し上げれば、人口2,200万に及ぶわけございまして、その経済力から見ても一国を形成するに十分な規模と力を持っているわけございまして。

この中央日本がひとつの国家的な存在として国際的にも自立していくためには、やはり東アジア経済圏との一体化を進めていく必要があるわけございまして、それによる東アジアとの物流、あるいは人的交流の活性化に資するためには、やはり日本海側の地域の発展に寄与する形での連携が大変重要になってくるように思います。

それには、やはり国土の南北軸を強化するという観点から、従来、東西に偏りがちな交通インフラの整備をぜひ南北にも配置して、新しい時代に備えていく必要があるだろうと思います。

東海北陸自動車道は来春、全面開通すると伺っていますけれども、これを補完する意味でも中部横断自動車道、三遠南信自動車道といった整備が必要でありますし、また、2009年3月に開港します静岡空港の開港もその一翼を担うことができるのではないかと思います。私からは以上でございます。

愛知県知事 ありがとうございます。それぞれご発言をいただきまして、実はだいぶ時間が押しております。私も愛知県の立場で若干、お話をさせていただきます。

何と言いましても、中部圏の強味は我が国のど真ん中というところにあると思います。先ほど、弱味、ウィークポイントとして首都圏と近畿圏の狭間だというふうに載っておりましたけれども、昔はそうでありましたが、今はむしろ利点だという捉え方をしております。このど真ん中ということは大変な強味だと思っております。

さらなる中部らしい発展のために私は骨太のプロジェクトがどうしても必要だと思っております。博覧会、空港という大きなプロジェクトがあって、それを目標に集中的に力を結集できたのが活力の源泉になりました。したがって今回も、骨太の、基軸になるプロジェクトを意識的に入れていかなければいけないと思います。

何があるか。もうだいぶ出ました。たとえば2本目の滑走路もそうでありましょうし、COP10もそうでありましょうし、あるいは、私どもは飛行研究センターなどの誘致にも一生懸命取り組んでおりますが、こういうものも骨太のものになってくると思います。あるいは、先ほど川口会長からもお話がありましたけれども、モノづくりの研究技術をさらに進めていくための「知の拠点」を我々は今、進めております。こういうものも、そうしたものになっていくものと思います。それから、広域防災拠点づくりも骨太のプロジェクトになっていくのではないかと思います。

あと1つ、先だって中部圏の知事会議のときに私から提案させていただきましたが、日中韓

の観光大臣会合が平成21年に計画されておりますけれども、こういうものにも一緒に取り組むことがパワーを生む、そんなふうを考えているところでございます。

今日集まっていたいただいた中部圏が、同じベクトルで、こうしたプロジェクトを一緒に推進していくことで、より活力が出てくるものと思っておりますので、ぜひともご協力をいただきたいと思っております。

一通りご出席の皆様方からご意見をいただいたわけでありましたが、予定の時間をだいぶオーバーしておりますので、本当はここでさらに自由討論の予定もございましたけれども、特にご発言がなければこの程度で今日は終えたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

新潟県さん、どうぞ。

新潟県東京事務所長 新潟県ですが、この場を借りまして一言お礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

このたびの中越沖地震に際しましては地震直後から、物資はもちろんのこと、多くの人員を派遣いただきまして、本当に厚いご支援をいただきました。

現在、生活の基盤であります電気、水、ガス、この復旧を最優先ということで取り組んでおりますが、おかげさまで電気と水につきましては供給を開始いたしました。ガスにつきましても、今月の半ばを目途ということで最後の復旧作業に当たっております。

本当に厚いご支援をいただきましたが、まだまだ1,500人を超える方々が避難所に暮らしていらっしやいます。一日も早くこの方々が、安定した、落ち着いた生活ができるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、これからもよろしくご支援をお願いいたします。本当にありがとうございました。

愛知県知事 大変なご苦勞の中にあると思っておりますが、一日も早い復旧、復興を心からお祈り申し上げ、また、私どもができることは最大限、ご協力をさせていただくつもりでございますので、何なりとおっしゃっていただきたいと思っております。

それでは、まだまだご意見を伺いたいところでございますが、時間が過ぎておりますので、これをもちまして第2回の準備会を閉会させていただきたいと存じます。

熱心なご討議をいただきましたことを心からお礼申し上げますと共に、今後も計画策定に向けていっそうのご協力、ご理解をお願い申し上げます。

それでは、事務局の方に進行をお返しいたします。ありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。神田愛知県知事様をはじめ、各構成員、熱心なご討議ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、中部地方整備局長より挨拶をさせていただきます。

中部地方整備局長 整備局長の金井でございます。

本日は、大変長時間、ご熱心にご討議いただきましてありがとうございました。

また、大変いいキーワードを幾つかいただきましたので、作業部会として皆様方のご意向を踏まえて作業できるように取り組ませていただければと思っております。

今日もアメリカで橋が落ちて大変な騒ぎになっております。先ほど神田知事からもありましたけれど、維持更新時代になるので、投資の余力はだいぶ少なくなってくるのではないかと思います。そんなことも考えなければいけないと思いますし、先日、東京の方の取りまとめをしておられる森地先生とも随分話をさせていただきましたが、先ほどからたくさんありましたとおり、東海北陸の全通で太平洋と日本海を結ぶ、さらに、太平洋側と環アジアを結ぶというキーワードを前向きに出したいと思っておりますが、通過地はご承知のとおり中山間地域でありますので土地利用にいろいろ制約があったり、やはりこの辺、行政で引っぱっていかないとかなかなかうまくいかないのかなという気もいたしております。

ぜひこれからまた、具体的な話でもお知恵をいただいて、前に進むように一生懸命頑張りたいと思っております。いろいろまたご支援いただきますようお願いを申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

◆終了